

施設基準等の届出状況

当院では以下の施設基準の届出を行っており、該当する診療報酬項目を算定しています。

- 一般名処方加算：
一般名処方により、医薬品の安定供給と医療費の適正化に努めています。処方時には患者様に十分な説明を行います。
- 医療情報取得加算：
マイナンバーカードを保険証として利用できる体制を整備しています。過去の診療情報、薬剤情報、特定健診情報等を取得・活用することで、より質の高い医療を提供いたします。
- 外来ベースアップ評価料Ⅰ：
当院で働く人材を確保し、賃金を改善させるための体制に関する加算を算定させていただきます。
- 明細書発行体制等加算：
当院では領収書発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる診療明細書を無料で発行しております。診療内容の透明性を高め、患者様にわかりやすい医療を提供しています

- 医療 DX 推進体制整備加算に係る掲示について

当院はオンライン資格確認において、以下の体制整備を行っています

1. オンライン請求を行っています
2. オンライン資格確認を行う体制を有しています
3. 電子資格確認を利用して取得した診療情報を、診察室で閲覧又は利用できる体制を有しています
4. 電子処方箋を発行する体制を有しています
5. 電子カルテ情報共有サービスを活用できる体制を有しています
6. マイナンバーカードの健康保険証の利用について、お声かけ、ポスター掲示を行っています
7. 医療DX推進の体制に関する事項及び質の高い医療を実施するための十分な情報を取得し、及び活用して行うことについて当医療機関の見やすい場所及びホームページに掲載しています

上記の体制によって、初診時の医療 DX 推進体制整備加算を月 1 回に限り所定点数を算定いたします